⑷　出資比率
　①　構成員の数が２社の場合　全ての構成員が、30%以上の出資比率でなければならない。
　②　構成員の数が３社の場合　全ての構成員が、20%以上の出資比率でなければならない。
⑸　代表者の要件　代表者は、より大きな施工能力を有し、かつ、出資比率が構成員中最大であるものとする。
⑹　有効期間　特定建設工事共同企業体の有効期間は、次の各号に掲げる者の区分に応じ当該各号に定める期間とする。
　①　発注工事の契約の相手方となった者　競争参加資格が有ると認定された時から工事の請負代金の完成払をした時まで。
　②　発注工事の契約の相手方とならなかった者　競争参加資格が有ると認定された時から契約の相手方が確定した時まで。
７　資格審査申請書類
⑴　一般競争（指名競争）参加資格審査申請書
⑵　共同企業体等調書
⑶　経審結果通知書の写し
　※平成25・26年度の競争参加資格審査の申請において用いたものに限る。
⑷　共同企業体協定書の写し
８　資格審査結果の通知
　資格審査の結果は、特定建設工事共同企業体資格認定通知書により通知する。
９　その他
⑴　共同企業体の名称は、「○○○・□□□（会社名等）特定建設工事共同企業体」とする。
⑵　共同企業体の資格審査申請をする者は、併せて支出負担行為担当官沖縄総合事務局開発建設部長　小平田浩司が公告する入札参加資格の確認を受けること。
⑶　申請手続について不明な点があれば、次に照会すること。
　上記５⑵に同じ。

競争参加者の資格に関する公示

沖縄総合事務局開発建設部が発注する平成26年度糸満高架橋上部工（上りＰ５～Ｐ８）工事は、特定建設工事共同企業体及び単体有資格業者等による一般競争により行うこととしたので当該共同企業体の資格審査申請の受付の期間及び方法等を次のとおり公示します。
平成 26 年３月 25 日
沖縄総合事務局　開発建設部長　小平田浩司

◎調達機関番号　007　◎所在地番号　47
１　工事名　平成26年度糸満高架橋上部工（上りＰ５～Ｐ８）工事
２　工事場所　沖縄県糸満市西崎～糸満地内
３　工事内容
［工　種　　種　別　　数　量］
工場製作工
　検査路製作工　2.4ｔ
ＰＣ片持箱桁橋工
　ＰＣ片持箱桁製作工
　　型枠　8,740㎡
　　塗装鉄筋　360ｔ
　　コンクリート　2,927㎥
　　ＰＣケーブル（縦締）123ｔ
　　ＰＣケーブル（横締）28ｔ
　　ＰＣ緊張（縦締）340箇所
　　ＰＣ緊張（横締）683箇所
　支承工　12個
　架設工（片持架設）１式
　落橋防止装置工　２個
橋梁付属物工
　鋼製排水溝工　325m
　排水装置工　１式
　地覆工　１式
　検査路工　１式
ＲＣ橋脚工
　橋脚躯体工
　　コンクリート　255㎥
　　塗装鉄筋　39ｔ
コンクリート橋足場設置工
　昇降用設備工　１式
仮設工
　仮橋・仮桟橋工　１式
業務委託料
　磁気探査　１式
４　工事区分　プレストレスト・コンクリート工事
５　資格審査申請書の受付期間及び受付場所
⑴　受付期間　平成26年３月26日から平成26年４月25日まで。土曜日、日曜日及び祝日を除く、毎日９時00分から17時15分まで。
⑵　受付場所　〒900―0006 沖縄県那覇市おもろまち２丁目１番１号　沖縄総合事務局開発建設部管理課契約管理係　ＴＥＬ098―866―0031（内線2541）
６　共同企業体の構成員の数、資格要件等
⑴　構成員の数　２社又は３社とする。
⑵　構成員の組合せ　当局による一般競争参加資格のうち「プレストレスト・コンクリート工事」に係る競争参加資格を有する者の組合せとする。
⑶　構成員の資格要件　全ての構成員が、本工事に係る入札公告に定められた「競争参加資格」に掲げる条件を満たす者とする。
⑷　出資比率
　①　構成員の数が２社の場合　全ての構成員が、30%以上の出資比率でなければならない。
　②　構成員の数が３社の場合　全ての構成員が、20%以上の出資比率でなければならない。
⑸　代表者の要件　代表者は、より大きな施工能力を有し、かつ、出資比率が構成員中最大であるものとする。
⑹　有効期間　特定建設工事共同企業体の有効期間は、次の各号に掲げる者の区分に応じ当該各号に定める期間とする。
　①　発注工事の契約の相手方となった者　競争参加資格が有ると認定された時から工事の請負代金の完成払をした時まで。
　②　発注工事の契約の相手方とならなかった者　競争参加資格が有ると認定された時から契約の相手方が確定した時まで。
７　資格審査申請書類
⑴　一般競争（指名競争）参加資格審査申請書
⑵　共同企業体等調書
⑶　経審結果通知書の写し
　※平成25・26年度の競争参加資格審査の申請において用いたものに限る。
⑷　共同企業体協定書の写し
８　資格審査結果の通知
　資格審査の結果は、特定建設工事共同企業体資格認定通知書により通知する。
９　その他
⑴　共同企業体の名称は、「○○○・□□□（会社名等）特定建設工事共同企業体」とする。
⑵　共同企業体の資格審査申請をする者は、併せて支出負担行為担当官沖縄総合事務局開発建設部長　小平田浩司が公告する入札参加資格の確認を受けること。
⑶　申請手続について不明な点があれば、次に照会すること。
　上記５⑵に同じ。

招　　請

意見招請に関する公示

次のとおり調達特定役務の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。
平成 26 年３月 25 日
法務省大臣官房会計課長　佐々木聖子
◎調達機関番号　013　◎所在地番号　13
○第 149 号
１　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　購入等特定役務及び数量　検察総合情報管理システム刑の一部の執行猶予制度対応及び事務規程改正等に伴う業務アプリケーション改修　一式
２　意見の提出方法
⑴　意見の提出期限　平成26年４月18日17時00分（郵送等の場合は必着のこと。）
⑵　提出先　〒100―8977 東京都千代田区霞が関１－１－１　法務省大臣官房会計課調達第二係　小原　雄一　電話03―3580―4128
３　仕様書案の交付
⑴　交付期間　平成26年３月25日から平成26年４月17日まで
⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。
４　仕様書案の説明会
⑴　開催日時　平成26年３月28日10時00分
⑵　開催場所　法務省大臣官房会計課入札室
５　Summary
⑴　Classification of the services to be procured : 71, 27
⑵　Nature and quantity of the services to be required : Repair of application for the Procecutors Comprehensive Information Management System, 1 set
⑶　Time-limit for the submission of comments : 17 : 00　18 April 2014
⑷　Contact point for the notice : Yuichi Obara, Procurement Section, Finance Division, Minister's Secretariat, Ministry of Justice, 1―1―1 Kasumigaseki Chiyoda-ku, Tokyo 100―8977 Japan. TEL 03―3580―4128